

出席者	住民	40人	市 大城市長・松野財政課長 政策推進課 萩森係長・田中主査
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
政策推進課	※事前質疑 旧真穴中学校職員室使用申請について	旧真穴中学校職員室は、11・12月の繁忙期に放課後子ども教室として使用させてもらっている。真穴地区公民館では、今まで以上に真穴小学校の子どもたちを地域で支える必要性を感じている。 そのため、年間を通じて館長、主事、主事補のいずれかが、午前中のみ、旧真穴中学校職員室に常駐し、真穴小学校との連携を強めたいと感じている。 については、旧真穴中学校職員室使用について、配慮をお願いしたい。	旧真穴中学校の校舎については、職員室を農繁期の放課後子ども教室として、1年生と2年生の教室を「産業古道具・生活古民具」の保管場所として、公民館で使用許可を受けて使用していると聞いている。 今回、問い合わせのあった小学校との連携を強めるための職員室への常駐による使用については、現在の使用形態の延長であるため、差し支えないと考える。 なお、市内の廃校になった校舎等の利活用については、政策推進課が窓口となって、検討や調整をしているので、校舎の総合的な利用について、提案があれば寄せてほしい。
市立病院	市立病院への産婦人科復活について	立派な市立病院ができていますので、市長の任期中に産婦人科を復活させ、安心して産み育てられる環境にしてほしい。	様々なツテや助産師の育成・確保にチャレンジし、里帰り出産も含めて産める環境づくりに精一杯取り組む。 【補足】 現在、産婦人科の医師は常勤1名であり、再開には常勤医2名が必要である。また、医師だけでは産婦人科を再開できないため、助産師の育成にも取り組んでいる。常勤医2名と助産師2名が確保できた段階で、愛媛大学と相談のうえ、産婦人科の再開に向けて協議を進めたい。
文化振興課	移築したあとの旧図書館のエアコン・換気扇について	移築した古い図書館(松村正恒氏設計の図書館)にエアコン・換気扇はついてるか。	施工業者等に確認して後日お知らせする。 【補足】 昨今の気候変動や、施設の利用形態を考慮し、1階・2階とも、必要な空調及び換気設備を設置することとしている。設置にあたっては、建物の歴史的価値や意匠を損なわないよう十分に配慮している。
農林課	メジロの駆除許可について	温州みかんがメジロやヒヨドリに食べられる被害が大きいため、県から市にメジロの駆除許可を下ろせるよう県に働きかけてほしい。	愛媛県における野鳥の捕獲・許可制度の運用や、各市町村で対応可能かどうかを職員と研究してチャレンジする。 【補足】 真穴地区におけるメジロ被害については、県八幡浜支局に情報共有し、相談している。 また、愛媛県に確認したところ、メジロ捕獲の許可権者は愛媛県とのこと。(カラス、ヒヨドリ等は市町長へ権限移譲されている) 第13次鳥獣保護管理事業計画(愛媛県、計画期間：R4.4.1～R9.3.31)では、八幡浜市のメジロ被害が記載されていなかったため、次の計画策定ではメジロ被害を記載していただくよう意見提出した。 今後は、捕獲許可申請について(可能かどうかも含め)愛媛県に確認を行うとともに、具体的な対策(捕獲等)を行う際の有効な手段等を探っていきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
商工観光課	移動販売への補助について	山崎食品閉鎖に伴う移動販売事業者への補助を検討してほしい。	移動販売車(とくし丸・フジおまかせくん)については、立ち上げ時に補助をしている。今後の買い物難民対策として、今、商工観光課の方で、移動販売車がどれだけの地域に入って、どれだけのお客さんが来ているのか、事業者へどれだけの補助をすればいいのかを含め実態を調査中。その結果を見て、どのような形になるのか市としても検討していきたい。 【補足】 現在、移動販売車について、市はガソリン代の補助をしている。JA、フジに実態を確認したところ、ともに移動販売の廃止や縮小の予定はないとのこと。JA、フジともに現在の運行コース以外でも、お客様からの要望があれば検討するので、直接連絡してほしいとのこと。 ・フジ移動スーパー「おまかせくん」 (お客様窓口: TEL 0120-326-600) ・Aコープ移動スーパー「とくし丸」 (Aコープやわたはま店: TEL 0894-22-3535)
財農課 政林課	ふるさと納税について	ふるさと納税の返礼品等で、にしうわ農協の枠を増やすようJA本部に強く要請してほしい。	専門のふるさと納税に長けた人員を雇ってでも、元はしっかりと取れると思う。市としても声掛けは行っているのですが、JA役員等での判断になるが、色んな形で応援はしていきたい。
農林課	みかんアルバイト確保について	みかんアルバイト(海外人材含む)確保への支援をお願いしたい。	海外からの人材供給やアルバイト確保に向けてこちらからもアプローチするなどして積極的に取り組む。 【補足】 みかんアルバイト確保については、関係機関と連携し、引き続き支援していく。 なお、令和8年10月15日(木)に、愛媛県交流協会主催で、農業分野における外国人材の受入れ拡大を図るため、スリランカを中心とした外国人材と農業者、関係団体等の交流会が実施される。
市立病院	市立病院での心筋梗塞治療・スタッフの対応への感謝	市立病院での心筋梗塞治療の際のスタッフの対応に感謝している。	市立病院には優れたドクターがいる。もっと利用してほしい。
建設課	景観改善について	三瓶方面から穴井にかけての県立自然公園沿いの雑木を切り、海の景色や夕景を見やすくしてほしい。	自然公園の管理について県の関係機関に相談し、何ができるか確認する。 【補足】 国道沿いではあるが、雑木が生えている箇所は私有地であるため、土地の所有者に対応をお願いする。なお、道路敷地内に生えている木については道路管理者が対応するため、連絡してほしい。
上下水道課	災害時の浄水タンク操作・仮設水取り場について	真網代地区の浄水タンクにおけるストップバルブの開閉操作や、災害時の仮設水取り場設置について検討してほしい。	水は最重要であるため、上下水道課長と協議の上、対応を検討して回答する。 【補足】 災害時の地元住民によるバルブ操作や臨時給水箇所の整備について前向きに検討する。今後、上下水道課と防災危機管理課で具体的な対応を協議し、具体的な対応については、地元区長などの代表者を通じてお伝えしたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
防災危機管理課	携帯電波状況の改善について	旧真穴中学校の携帯電波状況が悪いので、災害時の避難場所としても各社に改善を働きかけてほしい。	持ち帰って担当課に確認する。 【補足】 各地区において、「いつも特定の場所で電波が悪い」や「以前は問題なかったのに急に悪くなった」という場合は、各携帯会社に「電波改善の相談」をすることをお願いしたい。
建設課	道路上の土のう撤去について	国道上(川上町上泊の住吉神社下)に置かれている黒い土のうにより、市内から真穴方面へ車で通行する際に見通しが悪いため、撤去または位置の移動をしてほしい。	土のうの正確な場所を確認し、帰りに自分でも見て対応する。 【補足】 県に確認したところ、現在実施中の法面对策工のために土のうを設置しているとのことである。施工は12月頃までの予定であり、工事が完了次第、土のうは移動される予定である。該当箇所は幅員が狭くなっているため、通行の際は十分に減速し、安全運転にご協力をお願いしたい。
防災危機管理課	南海トラフ地震に向けた防災計画について	高齢者が多い穴井地区において、地震発生時の避難について短期・中期・長期の計画を持って進めているか。	市全体の計画はあるが地区別ではない。白浜地区の自主防災会では、地区の民生委員さんと区長さんが要配慮者の方々の家を回られて、近くの誰と一緒に逃げるかなどの声掛けをしている。このような取り組みを、モデル・参考にしながら自主防災会を中心に進めてほしい。 【補足】 現在、南海トラフ巨大地震発生後における市の復興をどのように考えていくべきかを検討するため、八幡浜市事前復興計画の策定に取り組んでいる。
防災危機管理課	防災無線について	防災無線を定時放送してほしい。	定時放送については緊急性の問題もあり難しいが、現在の運用を確認する。 【補足】 【現在の運用状況】 地区で放送できる時間 ① 5:00 ～ 9:00 ② 11:00 ～ 13:00 ③ 16:00 ～ 20:00 市からの放送については、各課からの依頼時に、緊急時を除き、地区公民館等が予約していない時間で放送を実施している。定時放送の時間を、市の放送時間として確保した場合、地区放送の予約可能時間が少なくなる。放送は、市内全域の各地区で実施されているので、現状の運用とする。
防災危機管理課	避難路について	農道から学校へ降りる避難路が細いため、広くして歩きやすくしてほしい。 (参加者からの補足意見) 以前は、危ない赤道だったが、今は、薬師神さんの園内道を了承の上で、利用させてもらって降りられるようになっている。	避難路については場所を再確認する。 【補足】 現在、対応について検討中である。
保健センター 建設課	穴井診療所の耐震化について	個人経営だが区の建物である穴井診療所を、市からの補助等で工夫して耐震化してほしい。	独立した医療機関への直接の補助は現段階では難しいが、建物の所有状況や資金等の実態を確認・検討する。 【補足】 保健センターでは、関連要綱に基づき、市内における医療困難地区の医療需要に対応するための施設整備を行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。 補助金の対象事業は、施設の新築、改築、増築及び補修であり、補助金の額は、補助対象経費の10分の5(千円未満切捨て)とし、200万円を限度としている。 補助金の申請については、事前に保健センターへ相談していただきたい。